

報道関係者 各位
プレスリリース

2026年5月19日

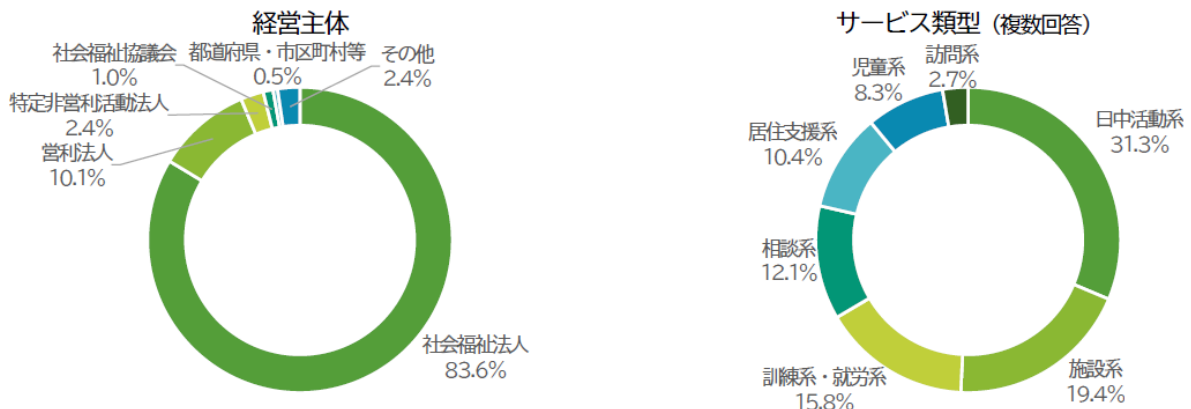
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
全国身体障害者施設協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
全国身体障害者福祉施設協議会
特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会
一般社団法人 全国介護事業者連盟
一般社団法人 全国児童発達支援協議会

「障害福祉現場における賃上げ・物価高騰等の状況調査」 結果を公表

- 障害福祉関係 8 団体（上記下線の団体）は、賃上げや物価高騰に関する直近の実態を明らかにするため「障害福祉現場における賃上げ・物価高騰等の状況調査」（調査期間：2026年4月22日～5月11日）を実施しました。
- 調査結果からは、障害福祉事業所が賃上げに着実に取り組んでいるなかで、全産業とは依然、大きな賃金格差があること。また、物価高騰の影響が、とくに食費において顕著で、光熱水費も高止まりしていることなどが明らかになりました。
- 8 団体は、今後も障害福祉事業所が必要な人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続していくため、処遇改善の抜本的な拡充や、事業所への物価高騰対策支援などを国に緊急要望していきます。

調査概要

調査期間	2026年4月22日～5月11日
回答数	1,442事業所



調査結果から見た障害福祉現場の実態

【Point①】 障害福祉事業所の賃上げ・ベースアップは一定進んだが、依然、全産業とは大きな賃金格差がある

令和8年度の賃上げ額（正社員1人あたり平均月額）は、前年度の12,258円から12,318円へと微増しています。うちベア分は、前年度の7,223円から7,531円へと伸びており（図1）、ベースアップが一定進んでいます。

賃上げ率について、全産業（春闘）との差は前年度比でわずかに縮まりましたが、依然、0.31%と大きな格差があります（図2）。

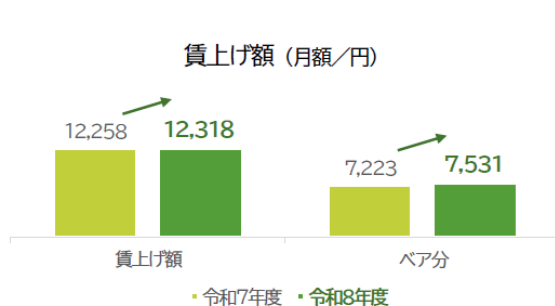


図1:障害福祉事業所における賃上げ額

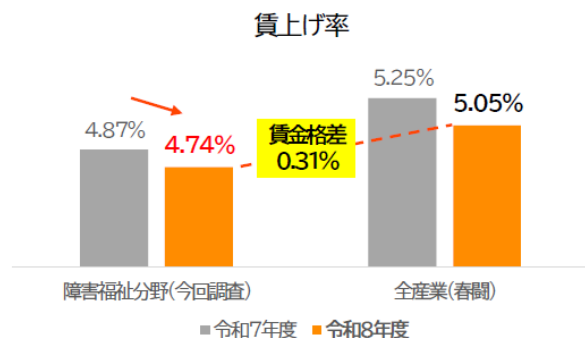


図2:障害福祉分野と全産業の賃上げ率

【Point②】 物価高騰の影響は、とくに食費において顕著で、
光熱水費も高止まりしている

令和8年1月の給食関係費（1事業所あたり平均）は、材料費が119.0万円、調理員人件費が94.6万円、業務委託費が204.3万円となりました。いずれも、前々年・前年の同月と比べ、毎年高騰しています(図3)。

また、令和8年1月の電気代・ガス代・燃料費（1事業所あたり平均月額）は、いずれも前年同月からは微減しているものの、前々年同月と比べると上がっており(図4)、依然として高止まりの状態といえます。

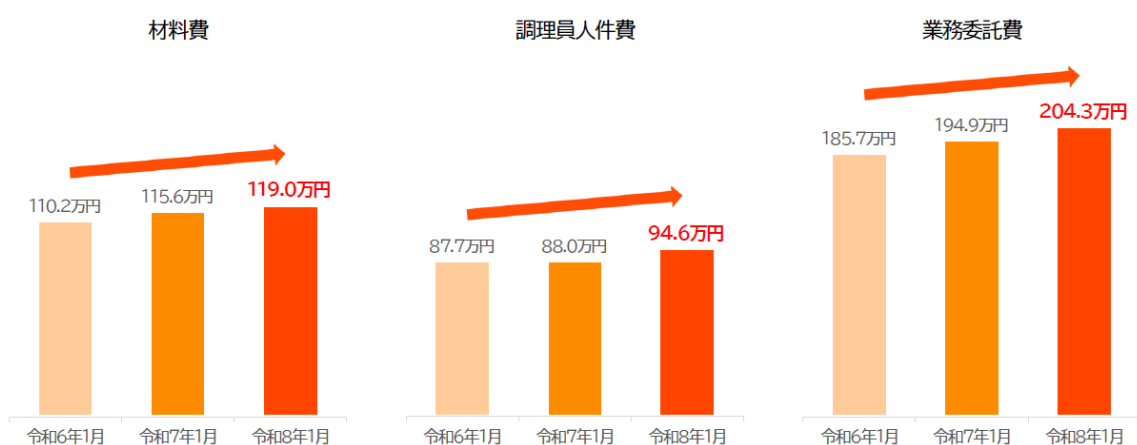


図3:障害福祉事業所における給食関係費

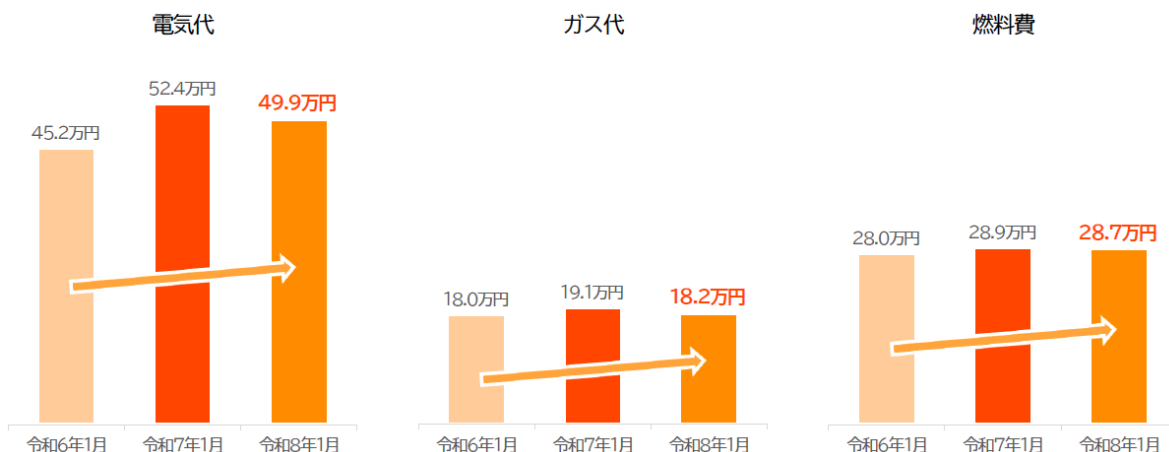


図4:障害福祉事業所における電気代・ガス代・燃料費

【Point③】 入所施設における食費・光熱水費は、
基準費用額を3千円以上超えている

入所施設（施設入所支援を実施および福祉型障害児入所施設）における食費・光熱水費（1人あたり平均月額）は、食費が43,862円、光熱水費が14,909円（図5）で、合計58,771円となりました。これは、国の設定する基準費用額55,500円を3,271円上回っており、この超過分は施設が費用を持ち出している状況がわかりました。

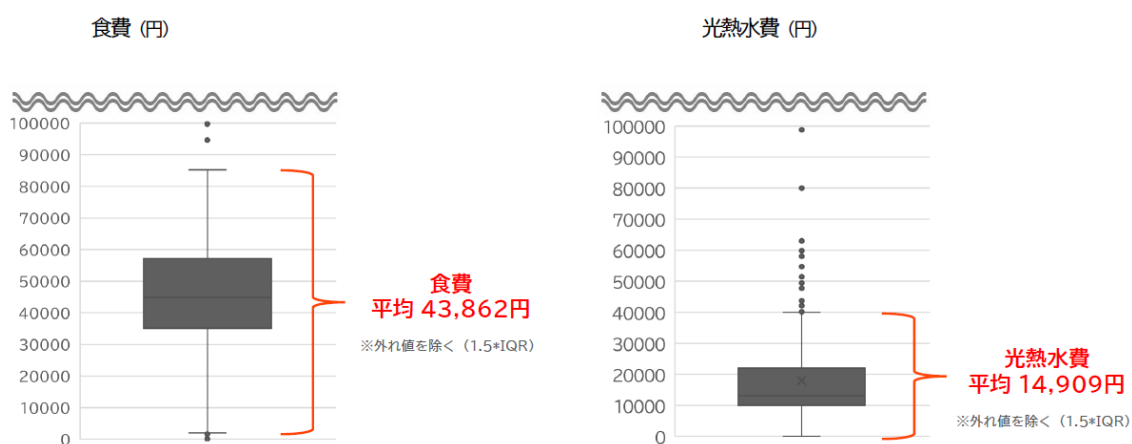


図5:入所施設における食費・光熱水費

調査結果を踏まえた提言・要望

調査結果からは、障害福祉事業所が賃上げに着実に取り組んでいるなかで、全産業とは依然、大きな賃金格差があること。また、物価高騰の影響が、とくに食費において顕著で、光熱水費も高止まりしていることが明らかになりました。

経営努力による賃上げ・物価高騰対策は、きわめて苦しい状況にあります。(図6)

調査結果から見えた障害福祉現場の実態

賃上げ	<ul style="list-style-type: none">✓ 障害福祉事業所は、拡充された処遇改善加算や補正予算事業を活用して、賃上げに着実に取り組んでいる。✓ ベースアップも一定程度進んだが、全産業との賃金差はほとんど変わっておらず、依然大きな賃金格差がある。
物価高騰	<ul style="list-style-type: none">✓ 物価高騰の影響は、とくに食費において顕著で、光熱水費も高止まりしている。✓ 交付金による自治体の支援は一定進んでいるものの、障害福祉事業所の負担増がうかがわれる。
事業経営	<ul style="list-style-type: none">✓ 赤字事業所は2割を超えており、経営努力による賃上げ・物価高騰対策もきわめて苦しい状況にある。

図6:調査結果の概要

障害福祉関係 8 団体では、本調査結果から見えた深刻な現場実態を踏まえ、今後も障害福祉事業所が必要な人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続していくため、処遇改善の抜本的な拡充とともに、事業所への物価高騰対策支援が必要とし、国等に下記 3 点の緊急要望を行っていきます。

1. 全産業と遜色ない処遇水準に向けた報酬等の大幅な引き上げと処遇改善施策の制度間一元化等
2. 食費等の物価高騰に対応するための財政支援の拡充
3. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の導入

調査結果を踏まえた提言・要望

人材を確保し、障害のある方に質の高い福祉サービスを継続するため、令和9年度報酬改定等において、
処遇改善の抜本的な拡充とともに、事業所への物価高騰対策支援を

1. 全産業と遜色ない処遇水準に向けた報酬等の大幅な引き上げと処遇改善施策の制度間一元化等

- ➔ 人材確保・定着に向けて、まずは全産業との賃金格差を解消すべく、令和9年度報酬改定における基本報酬・処遇改善加算等の大幅な引き上げが必要。
- ➔ 処遇改善の対象職種が広がり、経営の裁量は拡大された。
一方で、人事院勧告ベースの保育分野や、改善幅に差が生じた介護分野など、制度間の格差は残る。
多角経営する社会福祉法人等では、職員への公平感をもった処遇に苦慮し、法人持ち出しでの対応も行っており、仕組み・運用の制度間一元化が必要。

2. 食費等の物価高騰に対応するための財政支援の拡充

- ➔ 食費の高騰や、光熱水費の高止まりの状況を踏まえ、介護分野では対応された基準費用額の引き上げが障害福祉分野においても不可欠。
- ➔ 令和9年度報酬改定において、食事提供体制加算額の引き上げは必須で、加算の恒久化も必要。
- ➔ 財政支援は、自治体への交付金のみではなく、介護分野の補正予算事業と同様に、補助金など支援が事業所に確実に行き渡る仕組みにしていきたい。

3. 報酬への賃金スライド制・物価スライド制の導入

- ➔ 賃上げ基調やさらなる物価高騰も想定されるなかで、他産業の後追いでは人材流出が続いてしまう。
全産業の賃上げや人事院勧告、また物価指数に毎年連動する仕組みを導入すべき。